

米子市からのお願い

全国に「緊急事態宣言」が発動されました。
引き続き感染予防と拡大防止に努めましょう。

○人と人との接触機会を平常時より「極力8割」の削減を目指すために、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への通勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のために必要なもの等を除き、夜の街を避けるなど不要不急の外出をしないようお願いいたします。

○全国に「緊急事態宣言」が発動されたことに伴い、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで人が移動することは避けましょう。特に大型連休期間においては、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛するよう強くお願いいたします。

※感染拡大防止の取組を重点的に進める13都道府県

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県

北海道、茨城県、石川県、愛知県、岐阜県、京都府

○市民の皆さまには、国、県または、市などが発信する正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。

○繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、鳥取県からの呼びかけにご協力ください。

○松江市で感染が確認された飲食店「BUZZ」を3月17日～4月9日に利用された方は米子保健所へ相談してください。

○1メートル、できれば2メートルのソーシャルディスタンス(他者との距離)をとりましょう。

○手洗いまたは手指消毒、マスク着用を始めとした咳エチケットに加え、三つの「密」※を避けましょう。※「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」

○風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、適切な医療機関をご紹介しますので、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」【電話：0859-31-0029 米子保健所】にご相談ください。

○医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。

○感染者等の人権に配慮した適切な行動に努めましょう。